

## 令和2年度税制改正のポイント

令和2年度税制改正では、政府より国内企業が保有する200兆円を超える内部留保された資金や技術を有効に活用していくことが求められ、税制においてはこれらを後押しすることはもちろん、今まで同様、日本経済のデフレからの完全脱却と経済再生のための改正が施されています。

法人税については、オープンイノベーション促進税制の一環としてベンチャー企業に直接投資をした際に投資額の25%を控除できる制度が創設されます。また5G(第5世代移動通信システム)への投資に対しても投資促進税制が新設されます。今年度の税制改正の方向をご理解いただき、今後の経営戦略にお役立ちできるように分かりやすくご説明させていただきたいと思っております。

### ■主な講演内容(予定)

- ① 法人税に関する改正の重要ポイント
- ② 所得税に関する改正の重要ポイント
- ③ 消費税・相続税・贈与税に関する改正の重要ポイント
- ④ その他、改正のポイント解説



### 講師

#### 税理士 田中 基博

(東京税理士会 大森支部所属)  
 大田区大森育ち ・こうき税理士法人 代表社員 ・  
 日本税務会計学会 ・法律部門前委員  
 社長の経営の悩みを聞き、共に考え、解決していくことで会社を強くし元気にし、社長をもっと元気にする「社長の相棒」となる税理士がモットー。こうき税理士法人は経済産業省より中小企業の経営をサポートする「経営革新等支援機関」の第1号認定を受けており、大田区、品川区など城南地区を中心に税務を入口にしての親身の経営支援・相続・事業継承対策支援を行っており、雑誌「経理WOMAN」など執筆も多数あります。

### 概要

【開催日時】 2020年10月20日(火)

**14:30～16:30**(開場:14:00)

※新型コロナウイルス感染拡大の際は、皆様の安全を考慮し、時間短縮・中止・延期する場合がございます。

【開催場所】 **大田区産業プラザ (PIO)**

**3階特別会議室**

(大田区南蒲田1-20-20)

【参加費】 **無料**

【定員】 **30名** (区内限定・先着順)

..... 《 お申込み方法 》 事前のお申込みのない方はご参加いただけません。 .....

【FAX】下記のお申込み欄を記入し、FAXにてご送付ください。

事業所名	所在地 〒 大田区	
参加者氏名	所属・役職	E-mail
参加者携帯電話(必須)	TEL	FAX

※ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。

※今後の送信を希望しない場合には、恐れ入りますがFAX番号をご記入の上、下記項目に丸をつけFAXでお送りください。

( 大田支部からのみ送信停止希望 ・ 東京商工会議所全体から送信停止希望 )